

令和元年度 岡谷市議会 議会基本条例目的達成状況検証結果

条文 取り組み状況[○…単独項目での取り組み◎…重複項目での取り組み]	検証 結果	検証での議員からの意見今後の対応
(目的) 第1条 この条例は、地方自治の本旨に基づき、二元代表制のもとでの議決機関としての岡谷市議会（以下「議会」という。）及び市民に選ばれた岡谷市議会議員（以下「議員」という。）の責務並びに活動原則等を明らかにし、その議会機能を発揮することにより市民の負託に的確に応え、もって市民福祉の向上及び市政の発展に寄与することを目的とする。		
(議会の責務及び活動原則) 第2条 議会は、次に掲げる責務及び原則に基づき活動しなければならない。 (1) 議会は、公平性、公正性及び透明性を確保し、市民に信頼される議会を目指すこと。 ◎政務活動費の収支報告書にあわせ、政務活動費内訳書を議会ホームページにて公開(7月) ◎会派活動内容の公開(7月) (2) 議会は、分かりやすい議会運営に努めるとともに、市政の議決機関として多様な手段により説明責任を果たし、市民に開かれた議会を目指すこと。 ◎議会だよりの発行(4、7、12、1月) ◎議会ホームページによる情報発信 (議会の概要、開催日程・結果、議会改革、各種報告、会議録、一般質問の録画放送他) ○一般質問傍聴者への通告書配布 ◎委員会傍聴者への資料配布 ◎一般質問通告書への要旨記載事項の見直し(H29.9月議会より1回目質問の要旨を記載) ◎議会報告会開催(1/24 14:00～・19:00～)(詳細は第8条に記載) ◎連壮、連婦、高齢者クラブとの懇談会開催(8/22) (3) 議会は、政策立案及び政策提言により、住民意見の市政への反映に努めるとともに、市長その他の執行機関(以下「市長等」という。)の行政運営について監視及び評価を行うこと。 ◎常任委員会による政策提案・提言に向けて進めていくことで決定(6/4 3常任正副委員長会議)(詳細は第15条に記載)	平均 3.9 最高 5 最低 3 H30 3.8	【市民に信頼される議会を目指す】 ○会派活動内容の公開がどこまでできているかは疑問である。会派内で広報担当を作り、公開しなくてはならない。 【市民に開かれた議会を目指す】 ○議会だよりの内容の充実が急務の中、一般質問の記載、それに伴い「手に取ってもらい読んでもらえる議会だより」をめざして大胆なリニューアルを行った。 ○改選初年度ではあったが、議会報告会を2回開催することができた。 ○議会だよりの一層の充実を行う。 ○議会だよりの内容が一新され、より市民目線に寄せた内容となった。 ○わかりやすい議会活動を、議会だよりを通して発信できた。 ○議会だよりはページ数を倍増したことにより内容が充実した。 ○議会だより及び議会報告会が充実し、開かれた議会を目指している。 ○市議会だよりの刷新により、議員活動を周知する取り組みができた。おたよりに市民の顔や声が見える。 ○議会だよりの内容に、一般質問を加えたことや、内容の全面的な見直しから、見やすさ、親しみやすさに少し近づくことができた。 ○議会だよりの発行などについては内容の充実が図られてきているがまだ十分とは言えない。改革の意欲は高まってきている。 ○議会だよりの一般質問は、ただのせるだけでなく議会報告会や三団体との懇談でも使用したことで、様々な意見を頂くことができた。 ○議会だより「突撃レポート」の市民に対する「議員とは？」の問いに対する意見の中、「何をしているのかわからない」が毎回ある。議会としてもっと積極的に、市民との関わりを持つ行動が求められる。 ○見える化(議会の)に関して、より市民に開かれた議会を目指すのであれば、議会ホームページがもう少しわかりやすくても良いと思う。 ○議会活動の見える化には、まだまだ創意工夫が必要である。 ○市ホームページがリニューアル(R2年度から)し、市議会の場所がわかりにくくなった。アクセスし易く改善が必要である。 ○多様な説明責任のツールとしてSNS活用の早急な検討が必要である。 ○議会は日程通りに開催はされており、また、議会の内容については、シルキーチャンネル、議会ホームページや議会だより、議会報告会等で公開し、報告がされている。 ○議会の傍聴者は少ないが、LCVで観ている方もいる。今後、日曜議会、夜間議会など実践し、傍聴者の増加に努力が必要である。 ○一般質問の通告書への要旨記載は、1回目の質問としているが肝心要の趣旨が分かりにくい場合がある。質問の要旨とするべきではないかと思う。 ○一般質問で気になるテーマを、全員で提言につなげられる仕組みが必要である。 ○議会報告会は、たくさんの人に来ていただいた。今後も市民の意見の吸い上げや周知の徹底などに課題がある。

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 条文 検証結果 </div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 取り組み状況[○…単独項目での取り組み◎…重複項目での取り組み] </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 検証結果 検証での議員からの意見今後の対応 </div>
<p>◎定例会、臨時会の議案審議、一般質問における政策提案及び評価（10月定例会では決算審査により委員会からの要望等）</p> <p>(4) 議会は、時代の変化に対応した議会改革の推進に継続的に取り組むこと。</p> <p>◎議会改革検討委員会の開催（7回）（5/21・6/28・8/28・9/17・11/11・12/12・</p>	<p>○議会報告会での市民の声を各委員会で検討し、具体化にむけている。</p> <p>○「議会活動の内容が市民に届いているか」、「市民が議会活動に関心を持っているか」という市民側の視点から見た時に、結果的に、それに向けての取組は不十分であり、今後、以下の取り組みの検討が必要である。①ページ数増加も含め読まれる議会だよりに向けての更なる検討 ②より多くの市民の参加と意見を聞く場の設置と市民から出された意見に対するフィードバック ③一般質問内容に関する傍聴者への資料提供の方法の検討 ④委員会における政策提案・提言に関する道筋の明確化と委員会・活動の見える化の検討</p> <p>【政策立案・政策提言】</p> <p>○政策提言の実現に向けて、行政視察などに着手することができた。</p> <p>○各委員会が政策提言へつなげるべく励んでいる。市民に知って頂くには一年かかるが、1年後を楽しみである。</p> <p>○政策提案へ向けた視察を行うことで、議会としての活動が活発になった。</p> <p>○常任委員会による政策提言・提案について現在取り組んでいるが、評価はこれからである。</p> <p>○政策提言・提案について、いろいろな選挙の影響もありやや遅れ気味である。</p> <p>○今後の対応として、次年度は、政策提言実現に向けたロードマップをつくり確実に進める必要がある。</p> <p>○議会全体としてのやるべきことは行ったと思う。</p> <p>○決算議会、予算議会の中で行政運営について充分、議論、審議されていると思う。</p> <p>【議会改革の推進】</p> <p>○議会改革は、終了の事項、継続の事項があるが、ひとつひとつ取り組みがされている。</p> <p>○議会改革検討委員会での議論が活発に行われている。</p> <p>○議会改革の推進への取り組みは以前より前向きに行われていると思われるが、経費の削減に対する取り組みが今一つと感ずる。</p> <p>○前年度の検証結果を反映させ、行政視察や議会報告会での意見交換、各種団体との懇談を政策提言につなげるという方向に全議員合意し、今年度は議会がひとつになって踏み込んだ点を評価したい。</p>
<p>(議員の責務及び活動原則)</p> <p>第3条 議員は、次に掲げる責務及び原則に基づき活動しなければならない。</p> <p>(1) 議員は、議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを認識し、議員相互の自由な討議を重んじること。</p> <p>◎常任委員会による政策提案・提言に向けて進めていくことで決定（6/4 3常任正副委員長会議）（詳細は第15条に記載）</p> <p>(2) 議員は、市民の多様な意見を的確に把握し、市政及び議会活動に反映させるとともに、自らの考えや議会活動について市民への説明責任を果たすこと。</p> <p>○議員個人での市政報告会の開催</p> <p>○住民等から提出された陳情等を回覧して、陳情趣旨を議員間で共有</p> <p>◎議会報告会開催（1/24 14:00～・19:00～）（詳細は第8条第3項に記載）</p> <p>◎連壮、連婦、高齢者クラブとの懇談会開催（8/22）</p>	<p>平均 3.5</p> <p>最高 4</p> <p>最低 3</p> <p>H30 3.5</p> <p>【議員の自由な討議】</p> <p>○議論を経て、政策提言につなげる行政視察等の活動の体系化を全議員の総意で決めることができた。</p> <p>○議会改革検討委員会、常任委員会、会派内での活発な議論がされた一方で、積極的な行政課題、議会運営課題に対する議員間議論（意見交換）がなく、そういった場を設定する仕組みが必要である。</p> <p>○議員相互の自由な討議という点では、今後は議会改革検討委員会できりあげる改革項目以外に、議会全体としての意見交換テーマや会派を超えた議会全体としての資質向上への研修・勉強会などの提案方法の明確化・仕組み化や申し合わせ事項として検討する必要があり、議会全体としての研修・勉強会の充実が課題になる。</p> <p>○会派での行政視察は2度実施したが、濃密な視察であった。</p> <p>○現地視察体験を積極的に、かつ迅速に行いたい。</p> <p>○議員間同志で討議ができるようにしていきたい。</p> <p>○議員の討議は活発になっている。</p> <p>○議員相互の討議は委員会の中でのみ。会派内での討議はよくできている。</p> <p>○集約や回答に関しても皆で意見を出し合い上手くまとめられた。</p> <p>○常任委員会による政策提案・提言の取り組みは、初めての取り組みであり、大きく評価している。まとめとしてのR2年度の取り組みが大変重要となる。</p> <p>○自由な討議を活発に行うことができなかった。</p> <p>○議会の中でも公務を中心とした活動をしないと思えるような環境づくりが必要である。さらに議員による自由な討議などについては行われているか疑問である。</p> <p>○市政の課題、政策議論を会派で重ねることにより多様な考え方から将来進むべき方向が共有できる場となった。</p> <p>○他市町村の活動について、意見交換をすることにより、取り組みについての課題がわかる機会となった。</p>

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 条文 検証結果 </div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 取り組み状況[○…単独項目での取り組み◎…重複項目での取り組み] </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 検証結果 検証での議員からの意見今後の対応 </div>
<p>(3) 議員は、法令等を遵守し、調査及び研究を通じて自らの資質を高めるための研鑽に努めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎会派等による行政視察、学習会の実施（詳細は第5条第2項に記載） ◎諏訪ブロック3市議会議員研修会（2/3）（詳細は第16条に記載） ○議会内に岡谷市森林・林業・林産業活性化促進議員連盟（以下「林活議連」）の設置・総会（8/6） ◎林活議連による研修会と現地視察 <ul style="list-style-type: none"> ・森林・林業・林産業活性化促進議員連盟長野県連絡会議令和元年度総会・研修会参加（8/20）安曇野市豊科公民館ホール（森林経営制度と森林環境譲与税について、林業成長産業化地域創出モデル事業の取り組み、地域と行政が連携した里山の利活用事例 ・現地視察（9/26）：松くい虫被害の実態確認と検体体験（ヤニ出し作業）市有林間伐の取り組み現場確認 ○一部事務組合議会等の議会報告（全員協議会）（11/28） ○新聞等主要記事の会派室への配布 <p>(4) 議員は、特定の地域、団体等に捉われず、全市民の代表として市民福祉の向上と市政の発展を目指して活動すること。</p>	<p>【議員の説明責任】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○議員個人での市政報告会は、諸般の事情により開催に至らなかったが、条件が整い次第開催を予定した。 ○議会報告会は、参加者が多くいろいろな市民の声が聴けた。次年度へどのようにつなげていくか、課題が残った。 ○市政報告会は個人的にはできなかったが、市民への説明など議会全体として概ねできた。 ○個人としては1回市政懇談会を開いたが説明責任を果たすまでに至らなかった。 ○議員個人での市政報告会の開催を計画したが、時節柄延期とした。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、年度後半は行事が予定外のものとなったが、議会報告会は開催でき、多くの市民の意見をいただいた。 ○市民へ説明責任は時代に対応した多様な方法の検討が必要である。そのツールとしてSNS活用の早急な検討が必要である。 ○議員一人ひとりが市民意見の把握や議会活動についての説明責任を果たすことは、私達の会派では、定例議会ごとに開催している。「岡谷市政を語る会」や、隔週で発行している「岡谷民報」などを通じて努力しているところではあるが、まだ、全体として、十分できているとは言えない現状である。 ○議員個人としての市政報告が不十分であった。 ○市民の多様な意見を的確に把握し、それを市政に反映させるとともに、市民への説明責任を果たしているか疑問である。不十分だったのではと感じる。 ○議会報告会では多くの方に参加いただいた。 ○会派としてはよくやったと思っている。 <p>【議員の資質の研鑽】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○議員として資質を含め、模索中である。 ○一般質問を取り組むことにより、市民の要望を聞き、新聞、書籍を参考に自ら取材をして研鑽に努めた。 ○幅広い分野の方々と交流し、新しい知識を修得した。 ○議員初年度であり、議会の仕組みや議員の責務等の理解が優先で、議員としての取り組みは不十分であった。 ○森林税、森林贈与税の活用が始まり、地域の課題の把握と、課題解決に向けた取り組みについて、考える良い機会となった。 ○個々でやるべきことは個人の判断となりますので、どのような判断となるのでしょうか。個人的には4レベルかと思っています。 ○林活の内容はよくできた。 ○一部事務組合の報告ができた。 <p>【市民全体の福祉の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○三団体（連壮、連婦、高齢者クラブ）が主催する今年度の懇談会は、「議員への質問」中心から「常任委員会毎のテーマについての意見交換」に変更したことで、双方にとって大変有意義な懇談であった。 ○会派としても、全市民対象の活動（どこでも相談室）ができた。 ○市民全体の要望をもとに活動している。 ○今後、市民の負託に応えるように政策提案を含め積極的な市政への関わりと市民と市政を繋ぐ役割を担っていく様な取り組みが必要である。 ○市民との対話の方法 ○意見を聞いてほしい市民の需要に対しさらに対応が必要である。 ○議会全体としてやるべきこと、会派としてやるべきことは行ったと思う。

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 条文 検証結果 </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;"> 取り組み状況[○…単独項目での取り組み◎…重複項目での取り組み] </div>	検証での議員からの意見今後の対応
<p>(議員の政治倫理) 第4条 議員は、常に市民の代表であることを認識し、市民の信頼及び負託に的確に応えるため、政治倫理の確立と向上に努めなければならない。</p> <p>○議会だよりへの寄付行為禁止記事の掲載 (4/25発行分)</p> <p>◎政務活動費の収支報告書にあわせ、政務活動費の内訳書を議会ホームページにて公開 (7月)</p>	<p>平均 3.7 最高 5 最低 3 H30 3.7</p> <p>【議員の政治倫理の確立】 ○議員としての、行動、発言に責任を持つことをしっかり考える時間である。 ○政治倫理についての学習は継続する。 ○寄付行為の禁止も周りの理解度も高まってきているが、なお一層の広報が必要である。 ○政務活動費も岡谷市議会は常にクリーンである。 ○政務活動費の収支報告書が遅れるなど問題点がある。</p>
<p>(会派) 第5条 議員は、議会活動を円滑に実施するため、基本的な理念を共有する議員により会派を結成することができる。</p> <p>○3会派 (正副議長室含まず) R元年5月～</p> <p>2 会派は、構成する議員の意思を尊重し、その活動を支援するとともに、政策立案及び政策提言のための調査研究、市政課題に関する情報収集及び議員活動に必要な研修等を行うものとする。</p> <p>○会派内における定期的な情報交換</p> <p>◎各会派による議案勉強会 (6・10・11・2月)</p> <p>◎各会派による市理事者との情報交換 (6・10・11・2月)</p> <p>◎各会派による行政視察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県花巻市、岩手県紫波町、宮城県石巻市 (9/10～13) ・東京都東村山市、東京都荒川区、神奈川県日本理化学工業、埼玉県白岡市 (10/3～4) ・福岡県宗像市、佐賀県武雄市、福岡県八女市 (1/14～16) ・滋賀県草津市 (1/28) ・塩尻市森林公社 (3/6) ・長野市信州地域デザインセンター (3/23) <p>◎各会派による学習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡谷市水道ビジョン (7/25) <p>○各会派による新年度予算要望提出</p> <p>3 会派は、議会運営並びに政策立案及び政策提言に際し、必要に応じて会派間において調整を行い、合意形成に努めるものとする。</p> <p>○各派交渉会の開催 (5/20、10/28)</p>	<p>平均 3.9 最高 5 最低 3 H30 3.6</p> <p>【会派の結成】 ○会派をR元年5月に結成した。(誠風、おかや未来研究室、日本共産党) ○新人議員として、会派という制度はとても心強く研鑽の場となった。 ○1年を通して、基本的な理念を共有する議員による会派である。 ○昨年度は改選期であったことから会派設立に至ったが、第5条、第1項の「基本的な理念を共有する議員により会派を結成することができる。」とあり、この文面の捉え方を正しく理解することが必要。</p> <p>【会派の政策立案・政策提言の調査研究】 ○各会派が結成の理念に基づき、特色ある活動を展開した。 ○会派を超えた情報共有や研鑽(学んだことの共有の場)、課題に対する会派間調整や合意形成といった会派代表者会議の充実が今後必要である。 ○会派内での市理事者との情報交換や行政視察は大変有意義な時間となった。 ○年齢、性別等を超えて会派を構成し、また、様々な視察、研修や地域で活動している人との意見交換や情報交換は比較的広範囲で取り組むことができた。 ○今後は、市政に向けての政策提案・提言をしていく上での取組を含めて、より市民目線で市民に密着した活動をしていくと共に、それに向けた情報発信を会派としていく具体的なアクションプランの作成とそれに沿った取り組みが今後必要である。(例えば、会派ブログの開設) ○会派活動における行政視察、勉強会、研究など、議会全体として発表や報告の場があってもよい。良い情報があれば共有し、市制発展に向けての議論につながる。 ○行政視察について現地視察体験を積極的に、かつ迅速に行いたい。 ○各会派による行政視察有意義である。 ○会派誠風において「どこでも相談室」を開催し市民の意見聴取を行った。 ○積極的に市民との対話ができる「場」を考える。 ○各会派による議案勉強会、情報交換会は積極的に取り組むことができた。 ○会派としての活動は積極的に行えた。さらに、地域の課題解決のための方法と先進事例を基に議論を重ねたい。また、報告については、より市民のわかりやすく提案としていきたい。 ○多くの視察や、初の試みの「どこでも相談室」を開催し、出来る範囲で充実した活動ができた。 ○積極的に活動できた。今後は要望にとどまらず、具体的な政策提言まで持っていきたい。</p> <p>【会派内の調整と合意形成】 ○情報共有、テーマ別の学習会のような会派の定例会を行いたい。 ○会派内における定期的な情報交換を基本月1回開催した。 ○各会派による6・10・11・2月の議案勉強会、市理事者との情報交換は有意義である。 ○会派による新年度予算要望を提出した。(誠風10/10提出) ○会派毎の交渉及び会議も必要に応じてできている。</p>

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 条文 検証結果 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 取り組み状況[○…単独項目での取り組み◎…重複項目での取り組み] </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 検証結果 検証での議員からの意見今後の対応 </div>
○会派代表者会議の開催 (9/19・10/16・11/5・11/11・11/19・2/17)	
<p>(危機管理)</p> <p>第6条 議会は、災害等の発生に際し、岡谷市災害対策本部が設置され、議長が必要と認めるときは、岡谷市議会災害対策支援連絡会議を設置するとともに、市長等と連携協力し、情報の受発信並びに必要な措置及び対応について協議するものとする。</p> <p>○土砂災害・全国統一防災訓練における岡谷市議会災害対策支援連絡会議の情報受発信訓練 (6/9)</p> <p>○市議会災害対策支援連絡会議招集訓練 (8/25)</p> <p>2 岡谷市議会災害対策支援連絡会議の組織及び運営等に関し必要な事項は、別に定める。</p>	<p>平均 3.4 最高 5 最低 2 H30 3.4</p> <p>【災害等の発生時の岡谷市議会災害対策支援連絡会議の設置】</p> <p>○新型コロナウイルス感染症で、市の対策本部が立ち上げられたことは、岡谷市災害対策本部が設置されたこととほぼ同様であるので、議会の連絡会議も速やかに設置すべきであった。令和2年度の課題でもあるので、引き続き、連絡会議の設置に向けて、議論を深める必要がある。</p> <p>○議員は、市民生活（安全・安心）の維持に対して、「何が必要で、何ができるのか」を考えることである。</p> <p>○情報発信も的確である。</p> <p>【岡谷市議会災害対策支援連絡会議の組織・運営】</p> <p>○災害時の議員へ情報発信、情報収集手段としてLINEを活用/併用する仕組みを構築した。災害時の迅速な情報発信、安否確認の他、事務局業務負担の軽減につながった。</p> <p>○情報通達手段が色々あるので、様々な手段を活用し緊急時の連絡手段を確立することも今後重要である。</p> <p>○前年度の引継ぎ事項となった災害時の議員としての役割について、現行の「議員の情報を市対策本部へ発信する」ことなど市対策本部から求められることの有無を含めて、災害時対応マニュアルの再確認が必要である。</p> <p>○台風による避難所開設において、考えるというより行動が先にあり、危機管理という点では、いつでも考えていないといけないことであることを学ぶことができた。</p> <p>○今年度は、正に未曾有な災害と新型コロナウイルスによる驚異的な一年であったが、その中での的確な情報の受発信ができた。</p> <p>○議会におけるBCP（事業継続計画）の早期設置の必要性である。</p> <p>○台風19号の時に、自分なりに行動は起こした。</p> <p>○災害時の対応は迅速にできている。</p> <p>○活動については不十分である。</p> <p>○AED講習会や市庁内等の防災設備等の確認などの勉強会を行うことが必要である。</p>
<p>(市民参加及び市民との連携)</p> <p>第7条 議会は、市民の多様な意見を議会活動に反映させるよう、市民が議会活動に参画する機会の確保に努めなければならない。</p> <p>○第2回（5月）臨時会本会議傍聴者（0名）</p> <p>○第3回（6月）定例会本会議傍聴者（16名）</p> <p>○第4回（9月）臨時会本会議傍聴者（2名）</p> <p>○第5回（10月）定例会本会議傍聴者（14名）</p>	<p>平均 3.3 最高 4 最低 2 H30 3.4</p> <p>【市民の議会活動への参画機会の確保】</p> <p>○本会議への傍聴者数や議会報告会・各種団体との懇談会等においても市民の参加が少なく、市民の関心が必ずしも高いとは言えない状況である。</p> <p>○議会への傍聴者が少ない点については分析する必要がある。また、公聴会及び参考人制度の活用ができていない点は課題として議会改革検討委員会等で方向性を検討する必要がある。</p> <p>○本会議での傍聴者の総人数が少なく、市民の関心が低い。</p> <p>○議員として、傍聴の誘うことができなかった。</p> <p>○傍聴者が少ない現状をどう捉えるか、しっかり分析していく必要がある。</p> <p>○傍聴者が依然として少ないことは、本条例第12条、第13条の議会及び議員の活動原則が十分発揮できていないことの反映である。傍聴が増えるような議会活動の活性化が求められている。</p> <p>○議会傍聴者が少ないのは全国的な傾向かと思われるが、本市においても傍聴者増やす対策を講ずるべきである。</p>

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 条文 検証結果 </div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 取り組み状況[○…単独項目での取り組み◎…重複項目での取り組み] </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 検証結果 検証での議員からの意見今後の対応 </div>
<p>○第6回（12月）定例会本会議傍聴者（24名）</p> <p>○第1回（3月）定例会本会議傍聴者（18名）</p> <p>◎議会報告会開催（1/24 14:00～・19:00～）（詳細は第8条に記載）</p> <p>◎連壮、連婦、高齢者クラブとの懇談会開催（8/22）</p> <p>◎常任委員会の各種団体との懇談（詳細は19条に記載）</p> <p>2 議会は、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会（以下「委員会」という。）及び全員協議会その他の会議について、公開するよう努めるものとする。</p> <p>○常任委員会傍聴者（総務委員会5名）（6/25）（総務委員会3名）（10/28）</p> <p>3 議会は、専門的な意見及び識見を議案審議等に反映するため、公聴会及び参考人制度の活用を努めるものとする。</p> <p>4 議会は、委員会における請願又は陳情の審査に際し、提出者から意見陳述の申し出があったときは、特別の事由がない限り、意見を聴く機会を設けるものとする。</p> <p>○請願者及び陳情者からの意見陳述実施（6/25：総務委員会1件）（10/28：総務委員会3件）</p> <p>5 前項の規定による意見陳述の方法等は、別に定める。</p>	<p>○議会だよりを毎号友人知人に配り、評価を議会事務局へ意見依頼している。</p> <p>○議会だよりについては精力的な活動に取り組み、成果が上がってきていると評価する。</p> <p>○市議会だよりの発行については、広報広聴委員長を中心に改善に取り組み、内容、記事の配置等見やすさの工夫がされている。また、一般質問の掲載も市民の購読意識の向上に繋がっていると考え。</p> <p>○議会報告会での市民意見を議会活動に反映させようとする姿勢を強く出したことや各常任委員会の各種団体との懇談会、3団体（連壮、連婦、高齢者クラブ）との懇談会を通して建設的な意見交換ができた。</p> <p>○3団体（連壮、連婦、高齢者クラブ）との懇談会で厳しい意見が市民からなされた。さらに、今後の活動に生かしていきたい。</p> <p>○議会報告会の参加層が少し変わってきたように感じる。定着のための努力を続けたい。</p> <p>○議会報告会、3団体との懇談会、常任委員会の各種団体との懇談は積極的にできた。</p> <p>○議会報告会を昼の部、夜の部に分けて開催し、多くの参加者があったこと、意見交換でも活発な意見を聞いたことはたいへん良かった。</p> <p>○R2年度は子育て世代との懇談会を実施したい。</p> <p>○今後、市政に関する市民の関心を高め、より多くの市民が関わることがきる環境の構築に向けた取り組みが不可欠である。（・議員が各区あるいは団体等へ出向いての報告会や意見交換、市民の要望や意見に関してのタイムリーな返答や対応、市民とのコミュニケーションチャンネルの構築、議会情報や市政情報（議会に関する）等のタイムリーな発信、各委員会の活動に関する情報発信と意見収集 等）</p> <p>○第7条についての【しくみ】はできているので、条文のとおり「…努める」ことはできている。議会だより、議会報告会はよくやったと思うが、実質的な（市民参加及び市民との連携）はいま一歩ではないか</p> <p>○懇談会は、高校生や育成会、保育保護者会などの各団体に議会側から申し入れを要請することを提案する。</p> <p>【委員会等の公開】</p> <p>【公聴会、参考人制度の活用】</p> <p>○本会議傍聴者の少なさが今後の課題であると考え。また、今後の内容次第で、公聴会及び参考人制度の活用できればより充実した審議ができる。</p> <p>○公聴会及び参考人制度の活用は不十分である。</p> <p>【委員会における請願・陳情の意見聴取】</p> <p>○請願、陳情が少ない。市民の権利であることをもっと周知すべきである。</p> <p>○請願者及び陳情者からの意見陳述実施が定着してきたことは、大きな前進である。</p> <p>○請願または陳情の意見陳述は過去数回行われてきたが、意見陳述の時間や質疑の仕方を見直すことが必要である。</p> <p>○議員個々の伝達努力不足（常任委員会への傍聴依頼の仕方は方法も含めて、検討要）</p> <p>【意見陳述の方法等】</p>
<p>（議会広報広聴の充実）</p> <p>第8条 議会は、議会及び市政に対する市民の関心を高めるよう、議会活動に関する情報を多様な手段を用いて積極的に公開し、市民との情報の共有に努めなければならない。</p> <p>◎議会だよりの発行（4、7、12、1月）</p> <p>R元年度からの増ページ</p> <p>◎議会ホームページによる情報発信</p>	<p>平均</p> <p>4.2</p> <p>最高</p> <p>5</p> <p>最低</p> <p>3</p> <p>H30</p> <p>3.9</p> <p>【多様な手段を用いた公開と市民との情報共有】</p> <p>○議会だよりの増ページに伴い、内容やデザインなど全面的なリニューアルを行い、多くの市民から評価を得た。広聴機能充実面では、議会報告会の運営工夫に努めた。</p> <p>○議会だよりにより、一般質問が掲載されたことにより、以前より議員一人ひとりの個性がわかりやすくなり、議員と市民の見えない垣根が少しでも低くなった。次年度へ継続させることが大切である。夢中で議会だよりを発行した。</p> <p>○議会だより、議会報告会は常に検討の余地があると考え。</p> <p>○議会だよりはページ数を倍増したことにより内容が充実した。なるべく全議員が公平に掲載されるような配慮をされたい。</p>

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 条文 検証結果 </div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 取り組み状況[○…単独項目での取り組み◎…重複項目での取り組み] </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 検証結果 検証での議員からの意見今後の対応 </div>
<p>(議会の概要、開催日程・結果、議会改革、各種報告、会議録、一般質問の録画放送他)</p> <p>○行政チャンネルによる一般質問のテレビ放送</p> <p>○庁舎1階ロビーでの議会本会議テレビ放送</p> <p>2 議会は、広報広聴機能の充実のため、議会広報広聴委員会を設置するものとする。</p> <p>○議会広報広聴委員会の開催 (17回)</p> <p>3 議会は、議会活動の報告及び市民との意見交換の場として、議会報告会を年1回以上開催しなければならない。</p> <p>◎議会報告会「夢と希望が持てる岡谷市を考える」開催</p> <p>議員と語ろうおかの未来</p> <p>(1/24 14:00～・19:00～ カルチャーセンター多目的ホールほか) 参加者数：14:00～60名、19:00～45名 計105名</p> <p>○議会報告会参加者アンケート</p> <p>○議会内における議会報告会反省会 (2/10全員協議会)</p> <p>4 議会広報広聴委員会の組織及び運営等に関し必要な事項は、別に定める。</p>	<p>○議会だよりについては精力的な活動とくまされて、成果が上がってきていると評価する。</p> <p>○議会だより一般質問を載せることにより、昨年よりそれぞれの議員の姿勢が見え、市の情報がより共有されている。</p> <p>○近年、タイムリーな情報発信が極めて重要で、特に、メディアや刊行物等の従来の情報発信ツールに加えてSNS等のネット環境を活用した情報発信の重要性が飛躍的に増大しており、より多くの市民の意見収集、議会活動内容の周知等、市民目線で市民に寄り添った議会活動を推進していくための広報広聴には様々な情報発信ツールを効果的に活用していくことが望まれる。</p> <p>○多様な説明責任のツールとしてSNS活用の早急な検討が必要である。</p> <p>○市ホームページがリニューアル (R2年度から) し、市議会の場所がわかりにくくなった。アクセスし易さの改善が必要である。</p> <p>○議会HPから録画放送のアクセスに改良が必要である。</p> <p>○行政チャンネルでの画像の向上を期待する。</p> <p>○庁舎1階ロビーでの議会本会議テレビ放送について、市民への周知方法はどの様に行われているか疑問である。</p> <p>○现阶段においてやるべきことは出来ていると考えている。しかしながら、市民からは「議会は何をしているかわからない」という声がいまだにあり、引き続き新たな策を講じていく必要がある。</p> <p>【広報広聴委員会の設置】</p> <p>○広報広聴委員会を中心に効果的な情報発信に向けての取組の検討を行っているが、未だ十分な効果が得られてとは言い難い状況である。特に、市民との交流、双方向の意見交換、市民意見の市政への反映等に関しては、より結果を重視した取り組みが必要である。(議会だより市民との意見交換ページ、議会ホームページの改良(市民目線で見易く)と拡充、市民が参加し易い(場所、時間、方法)議会報告会の開催 等)</p> <p>○よくやられていると思う。</p> <p>○広報広聴委員会に敬意を表す。</p> <p>議会報告会の開催 (年1回以上)</p> <p>○議会報告会での意見交換会で出された様々な意見に対し、市側(関係部署)への書面での報告、一般質問でのとりあげ、回答要望への対応に加えて、議会改革検討委員会で今後の議会運営へどう反映させるかを意見交換した。</p> <p>○今後は市民が知りたい点を分析して、それに応える必要があり、単独意見交換会の開催を視野に、きめ細かな市民の声、意見交換の充実を図り、議会活動や市政運営に反映させる必要がある。</p> <p>○議会報告会で、ある程度の市民の参加があり、さまざまな意見を聞くことができた。さらに、多くの市民が参加できるような形にしたい。</p> <p>○議会報告会も、今年度以上に参加者を募る方法を検討しなければいけない。</p> <p>○アンケートは問いかけの内容が難しい(何を答えてもらいたいのか?)又、結果をどう分析し、次に生かすのか</p> <p>○議会報告会は、議会広報広聴委員会で、開催について場所、時間等検討中である。</p> <p>○区へ積極的に周知を図れば多くの市民に来ていただける。</p> <p>○議会報告会には多くの参加があり、多くの市民の声を聞くことができた。しかし、誰でもが参加できるという認識には至っていない点がある。</p> <p>○届いた声に対し、継続して取り組む力が必要である。</p> <p>○広報広聴委員会の努力はすばらしい。議会報告会の成功は、広報公聴委員の熱意が実った成果である。</p> <p>○今後は年2回以上開催にしても良いのではないかと。</p> <p>○議会報告会の開催により多くの市民の方に参加いただいたことは、大きな成果であった。また、昼間開催する報告会は、子育て世代の方を対象とした目的もあったが、そのような方の参加が少なかったことは課題である。</p> <p>○日程、会場、時間配分等改善が必要である。また、出された意見等の取り扱いにも課題がある。</p>

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 条文 検証結果 </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 検証結果 検証での議員からの意見今後の対応 </div>
<p>（議案に対する表決結果の公表） 第9条 議会は、全ての議案に対する各議員の表決結果を、原則公表する。</p> <p>○議会だより（4、7、12、1月）及び議会ホームページにより公表</p>	
<p>（市長等との関係） 第10条 議会は、二元代表制のもと、市長等と相互の立場及び機能の違いを認識しながら、緊張ある関係の保持に努めなければならない。</p> <p>2 議会の一般質問は、市民に分かりやすく、論点及び争点を明確にするため、一問一答方式で行うものとする。</p> <p>○一般質問通告書への要旨記載事項（H29.9月議会より1回目の質問要旨を記載）</p> <p>3 本会議及び委員会に出席した市長等は、議長又は委員長の許可を得て、議員からの質疑及び質問に対して論点を明確にするため趣旨確認の発言をすることができる。</p> <p>4 前項の趣旨確認の発言に関し必要な事項は、別に定める。</p>	<p>平均 3.5 最高 5 最低 2 H30 3.6</p> <p>【市長等との相互の立場、機能の違い】 ○会派の新年度予算要望に対する市側の回答（書面）が欲しい。 ○「市民の代表として」の意識を持つことにより、市長、行政と常に緊張感のある関係を維持できる。 ○現時点においてやるべきことは出来ているものと考えている。</p> <p>【一般質問は一問一答とする】 ○各議員が市民の声、自らの市政運営・課題に対する考えなどを込め一般質問をすることができた。市民にわかりやすい一般質問のあり方については、議会改革検討委員会できりあげ、見通しが出てきた。 ○一般質問の内容や展開方法、通告（聞き取り）について、各議員のノウハウを可能な範囲で共有・研鑽し、更なる議会全体としてレベルアップが今後必要である。 ○市民にわかりやすくという点で、現行の一問一答方式は不十分であり、変更していかなければならない。 ○一般質問については、所作、内容について、今後の大きな課題である。 ○一般質問の通告書への要旨記載は、1回目の質問としているが肝心要の趣旨が分かりにくい場合があり、質問の要旨とするべきではないか。 ○予算審査において、市民にとって本当に必要な予算なのかを質問してきた。 ○一問一答方式はわかりやすく答弁も簡潔になる。 ○一般質問における質問の仕方、2回目以降の質問の組み立て方などをより工夫して、市政の重要課題について、議員と市長・当局とが緊張感ある議論を展開しているようすが市民にもピンピンと伝わるようにしていかなければならない。互いに原稿を棒読みしているだけの印象を与えない努力が、求められている。 ○現在の一般質問は、変則的な一問一答方式である。議会改革で審議中であるが、正式な一問一答方式になるよう進めたいと考える。 ○現行の一般質問は一問一答方式の良さが生かされていない部分がある。 ○一般質問の質の問題が課題である。市民からの評価をどのように捕らえるか、検討しなくてはならない。 ○多くの市民に傍聴を依頼しているが、働いている市民は来ていただけないため、シルキーチャンネル視聴を奨めている。</p>

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 条文 検証結果 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 取り組み状況[○…単独項目での取り組み◎…重複項目での取り組み] </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 検証結果 検証での議員からの意見今後の対応 </div>
<p>(監視機能) 第11条 議会は、市長等の行政運営が、適正かつ効果的に行われているか監視し、必要があると認めるときは、適切な措置を講ずるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定例会、臨時会での議案審議、一般質問等 ○常任委員会、全員協議会、特別委員会等での案件等への質疑 ○10月定例会における決算審査、決算特別委員会からの要望 	<p>平均 3.7 最高 5 最低 3 H30 3.6</p> <p>【市長の行政運用の監視機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○議案審議や委員会、決算特別委員会、監査委員会などでの質疑を通して一通りの取り組みができた。 ○議員としての視点を明確にする必要が重要であることに気づいた。 ○議員としてが一番重要な仕事と捉えている。 ○行政チェック機能として、質疑討論でき、勉強会、現地視察にもしっかり取り組めた。 ○現段階では出来ていると考えているが、個人的には引き続き色々な角度から物事を判断する力を養う必要性がある。 ○議会活動全般にかかわってくる事柄であるが評価は難しい。
<p>(説明及び資料請求) 第12条 議会は、市長が提案する議案の審議に当たって、必要な事項を明確に分かりやすく説明すること及び必要な資料を求めることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○10月定例会における決算特別委員会審査での資料要求 <p>2 議員は、市政の調査研究等のため、必要に応じて市長等に対し、行政運営に関する説明及び必要な資料を求めることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎各会派による議案勉強会 (6・10・11・2月) ◎各会派による市理事者との情報交換 (6・10・11・2月) ◎各会派による勉強会 (詳細は5条に記載) ◎幼児教育・保育の無償化について (子ども課) (8/28) ◎ララオカヤの現地視察 (11/19) ◎防災ガイド勉強会 (2/10) ◎道路情報投稿アプリ勉強会 (3/27) 	<p>平均 3.7 最高 5 最低 3 H30 3.6</p> <p>【市提出議案に対する説明と資料提供・行政運営に対する説明と資料提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○決算委員会において、各議員が審査に必要な資料請求をし、市側も応えてくれたことによって慎重な審査と、市政の調査及び研究に関しての説明や資料提供は適宜求めた。 ○決算特別委員会以外ではなかなか行われていない。委員会での取り組みが課題となる。 ○ララオカヤの現地視察では、現状が把握できた。道路情報投稿アプリ勉強会では、スマートフォンの使い方が解かり個人的には勉強になった。道路補修が大変スマートになりそうだ。 ○ララオカヤ現地視察、防災ガイド、道路情報投稿アプリなど知りたい内容が、議会全体としてできた。他議員の考え方も知ることもできた。 ○資料請求の理由とその資料の活用について、しっかり学習しなければならない。 ○議員初年度ということもあり、議会や市政の取組を通年で理解することが課題であり、踏み込んだ検討ができていない。 ○今後、市民の負託に応えるように政策提案・提言を含め、より積極的に市政に関わっていくと共にそれに沿った活動への取り組みが必要である。 ○自分も含めて、権利をもっと活用しても良いのではないかな。 ○私は資料要求しても読み解く力がなくしていない ○条例改正の新旧対照表の提出、入札・落札の状況が分かる資料の提出など、もっと、必要な資料提出を積極的に求めていくことが大事である。近隣市町村の議会を参考にしていくのも良いのではないかな。 ○現段階では出来ているものと考えるが、個人的には引き続き色々な角度から物事を判断する力を養う必要性がある。 ○今後の対応として、議員間で議論して、どのような資料提供や説明を求めていくか計画的な取り組みにする必要がある。

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 条文 検証結果 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 取り組み状況[○…単独項目での取り組み◎…重複項目での取り組み] </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 検証結果 検証での議員からの意見今後の対応 </div>
<p>(議会の議決事件) 第13条 議会は、議決機関としての機能強化のため、地方自治法第96条第2項に規定する議会の議決すべき事件について効果的に活用するよう努めるものとする。</p> <p>○基本構想の策定、変更、又は廃止については議会の議決事件とする。(岡谷市総合計画の策定に関する条例 H30.2.20決定)</p> <p>2 前項に規定する議会の議決すべき事件は、別に条例で定める。</p>	<p>平均 3.8</p> <p>最高 5</p> <p>最低 2</p> <p>H30 3.8</p> <p>【地方自治法第96条第2項の規定の効果的な活用】</p> <p>○地方自治法で定められた予算、決算、条例などの議決事件について取り組みがされた。</p> <p>○現在、まだ理解不足となっている。</p> <p>○基本構想を議決事件としたことは大きく評価する。</p> <p>○議決事件について、あまり意識していないが、たまには確認・検討が必要ではないか</p> <p>○議員として一番重要な仕事と捉えている。</p> <p>○条例の制定、改廃・予算、決算の認定などが該当するものであるが、慎重審議ができています。しかし、以前に比べ質問数が減少傾向に感じられ、より活発な議論が行われると良い。</p>
<p>(政策立案機能) 第14条 議会は、政策立案機能の強化に努め、条例の提案及び議案の修正等により、積極的に政策立案及び政策提言を行うものとする。</p> <p>◎定例会、臨時会の議案審議、一般質問における政策提案</p> <p>◎常任委員会による政策提案・提言に向けて進めていくことで決定</p> <p>(6/4 3常任正副委員長会議) (詳細は第15条に記載)</p> <p>○関係機関への意見書の提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立高校への公費助成に関する意見書 ・私立高校への公費助成に関する意見書 ・国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書 ・義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書 ・県道下諏訪辰野線拡幅改良を求める意見書 	<p>平均 3.7</p> <p>最高 5</p> <p>最低 2</p> <p>H30 3.5</p> <p>【積極的な施策立案及び政策提言】</p> <p>○従前から定例会や一般質問、意見書をとおして政策提案・要望レベルから、議会全体としての政策提言に向け、委員会や会派視察、関係団体との懇談、研修を重ねて政策立案機能の向上に努めた。</p> <p>○今後の対応として、次年度は推進計画の詳細が見える化をしながら、政策提言をめざす。</p> <p>○政策立案までには至っていない。</p> <p>○政策立案に関して、まずは、その手順も含めて、何に関して政策提案・提言をしていくかを定めると共に、会派及び委員会において、その立案を目指し、日程も含めた具体的なアクションプランの作成とそれに沿った取り組みが必要である。(会派、委員会の枠を超えた議員勉強会の開催、各委員会における政策テーマの設定とアクションプランの作成、政策テーマに関する専門的見地の意見聴取 等)</p> <p>○常任委員会による政策提案・提言の取り組みは、初めての取り組みであり、大きく評価している。まとめとしての令和2年度の取り組みが大変重要である。</p> <p>○常任委員会による政策提案・提言について実を結びたい</p> <p>○3常任委員会に於いてテーマを決め、現地視察や、行政視察についてもテーマに沿った視察ができています。</p> <p>○委員会として、政策提言をしたい。</p> <p>○2年を目途に常任委員において政策提案に向けた勉強を重ねている。令和2年度は最終年となるため、しっかりとした政策提案をまとめられますようピッチを上げて取り組みたい。</p> <p>○以前より意見書の提出が少なくなった感はあるが、各常任委員会で、政策提案に向けての努力は、今までになかった活動で良い。</p> <p>○まだ段階途中であるが、よい方向に進んでいる。</p> <p>○意見書の提出では、政策立案とは言えない状況と考える。</p> <p>○今年度取り組んでいる委員会における政策立案に努力したい。</p>

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 条文 検証結果 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 取り組み状況[○…単独項目での取り組み◎…重複項目での取り組み] </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 検証結果 検証での議員からの意見今後の対応 </div>
<p>(政策討論会議) 第15条 議会は、市政の重要な政策及び課題等に対して、議員間での共通認識を深めるとともに、市長等への政策提言及び政策提案を行うため、政策討論会議を開催することができる。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;">◎常任委員会による政策提案・提言に向けて進めていくことで決定（6/4 3常任正副委員長会議）（詳細は第15条に記載）</p> <p>2 政策討論会議の組織及び運営等に関し必要な事項は、別に定める。</p>	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <p>平均 3.3</p> <p>最高 5</p> <p>最低 1</p> <p>H30 2.8</p> </div> <p>【市政の政策・課題に対する議員間での共通認識と政策討論会議の開催】</p> <p>○市民の声や市政課題について議員間での共通認識を深め、政策提言に向けた調査・研究を推進する年度であり、政策討論会議の開催は次年度の計画として位置付けた。</p> <p>○政策提言という目標が定められたことは評価できる。（施策提言について理解しようと、前向きに学習した。）</p> <p>○形になっている段階ではないが、各常任委員会で内容に関しては慎重審議すべきである。</p> <p>○政策立案をしていく上では、現状の政策や提案・提言しようとする政策に関する討論が不可欠あり、これに関して委員会ではほとんど行われていない。まず、その点を討論する環境とその方向性を明確にしていくことが必要である。（政策討論会議の開催とオープン化（まずは議員対象）</p> <p>○常任委員会による政策提案・提言の取り組みのまとめとして、令和2年度の政策討論会議が重要となる。</p> <p>○議会報告会の中で、政策討論実施の意見もあり機運は高まっている。</p> <p>○政策討論会議を経て、3常任委員会の政策提言となり大変重い会議と考える、</p> <p>○現在進行形である。</p> <p>○政策提言へ向けた研究が進んでいる。</p> <p>○議会全体での政策討論会議は行われていないため、何か課題を見つけ、形式的に実施することも重要と考える。</p> <p>○各委員会ともがんばっている。</p> <p>○委員会で進めていくものとは別に、取り組むべき内容のものがないか検討しなければならないと感じる。</p> <p>○今年度、政策討論会議は行われていない。</p> <p>○まで実施に至っていないが、常任委員会での政策提案への取り組みを、さらに前進させていかなければならない。</p>
<p>(議員研修の充実) 第16条 議会は、議員の資質向上並びに政策立案及び政策提言能力の向上を図るため、議員研修の充実に努めなければならない。</p> <p>◎幼児教育・保育の無償化についての勉強会（子ども課）（8/28）</p> <p>◎林活議連による現地視察と研修会 松くい虫被害と検体体験（ヤニ出し作業）、市有林間伐の取組み現場確認（9/26）</p> <p>◎ララオカヤの現地視察（11/19）</p> <p>◎防災ガイド勉強会（2/10）</p> <p>◎道路情報投稿アプリ勉強会（3/27）</p> <p>◎諏訪ブロック3市議会議員研修会（2/3）茅野市</p> <p>講演「自治体議会の現状と課題－「なり手不足」と議会改革」</p>	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <p>平均 3.9</p> <p>最高 5</p> <p>最低 2</p> <p>H30 3.7</p> </div> <p>【議員研修の充実】</p> <p>○資質向上（能力開発）について、どのような研修を充実すべきか、議員間で議論をして共有すべきであった。国際文化アカデミー（JIAM）研修は、会派や個人判断での参加継続と議会全体としても検討すべきであった。</p> <p>○市民からの質問や意見に対して、的確に答えることが出来る。</p> <p>○議員として、幅広く知識がないと活動ができないことを痛感した。</p> <p>○行政側と連携し、様々な勉強会や視察がタイムリーに実施された。</p> <p>○今後、これらを実際にどのように成果に結びつけるか、特に政策立案に向けての議員間のコンセンサスをどのようにとっていくかの検討が必要である。</p> <p>○防災ガイド勉強会は、ほぼ出来上がったものであったため考える余地がなかった。</p> <p>○勉強会、研修会を通して実状を把握し、課題も把握できている。</p> <p>○研修においては、市の事業の進捗により、その都度必要事項は勉強会の開催をさせていただいている。</p> <p>○会派および個人としても色々な席に参加し、資質向上に努めた。</p> <p>○ここから1歩進めて、政策立案及び政策提言に努めていければよい。</p> <p>○今知っておきたいことばかりだったので、とても役に立った。回数としても丁度よかった。</p> <p>○3市議会の研修会において、思いがけず6つのグループに分かれ各市議会の課題、近況など意見交換が行われ、有意義であった。</p>

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 条文 検証結果 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 取り組み状況[○…単独項目での取り組み◎…重複項目での取り組み] </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 検証結果 検証での議員からの意見今後の対応 </div>
<p>講師 明治大学 政治経済学部 地域行政学科長 牛山 久仁彦 教授</p> <p>※電車の都合で講師到着が遅れたため、各市議会の近況と課題について、6つのグループに分かれて意見交換会を行った。</p>	<p>○必要な研修は行われており、最低限の線はクリアした。</p> <p>○今後は、6市町村研修も含めて、議会全体としての議論につなげる必要がある。</p>
<p>(専門的知見の活用) 第17条 議会は、負託された責務を果たすため、専門的知識を有する者等の知見を積極的に活用するものとする。</p> <p>◎諏訪ブロック3市議会議員研修会(2/3) (詳細は第16条に記載)</p> <p>◎林活議連による現地視察と研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林・林業・林産業活性化促進議員連盟長野県連絡会議令和元年度総会・研修会参加(8/20) 安曇野市豊科公民館ホール(森林経営制度と森林環境譲与税について、林業成長産業化地域創出モデル事業の取り組み、地域と行政が連携した里山の利活用事例) ・松くい虫被害の実態確認と検体体験(ヤニ出し作業)、市有林間伐の取り組み現場確認(9/26) <p>○全国市議会議長会(高速自動車道市議会協議会、広域連携市議会協議会、自治体病院経営都市議会協議会)</p>	<p>平均 3.2</p> <p>最高 5</p> <p>最低 2</p> <p>H30 3.1</p> <p>【専門的知識の知見活用】</p> <p>○機会が少なく積極的に活用できたとは言えない。</p> <p>○現在、産業ほか各分野は、より高度に専門化しており、また複合化されて煩雑になっているため、専門的な知識や経験を有する人あるいは、それに関わる団体等のアドバイスやレクチャーは不可欠になっている。実際に政策提案・提言していく上でも専門的な見地からの意見が重要であり、どのようにこれらを取り込み、活かしていくかの検討が早急に必要である。【コンサルタント、アドバイザーの活用】</p> <p>○会派での講習会を実施することができた。</p> <p>○人口減少とか少子化など共通のテーマで研修できればと思う。</p> <p>○専門的知見の活用に関し、林活議連としての取組は行われたが、他の分野や産業においては行われなかった。</p> <p>○松くい虫対策に、森林譲与税の活用してほしい</p> <p>○林活の現地視察、研修会はよくわかり、よかった。</p> <p>○各常任委員会の活動をより活発にするため、専門家から意見を聴く機会を増やすことが大切である。国会での公聴会の様子などは参考になるが、今後は、地方議会として気軽に専門家の声を聴く意義を確認して、できるところから始めていくと良い。</p> <p>○個人的に専門的知識を有する者等の知見を積極的に活用した議会活動ができていない。今後このような形を個人として作ることができれば、より内容の深い質問や発言ができるものとする。</p> <p>○全国市議会議長会などの報告はありませんが、最低限はクリアしていると思う。</p> <p>○今後の対応：政策立案を進める過程での活用を含めて、各常任委員会、議会改革検討委員会で活用を考える必要がある。</p>
<p>(交流及び連携の推進) 第18条 議会は、その機能強化に資する調査研究のため、他の自治体の議会と積極的に交流及び連携を図るものとする。</p> <p>◎諏訪ブロック3市議会議員研修会(2/3) (詳細は第16条に記載)</p> <p>○富岡市議会との姉妹都市議会議員交流研修会(7/5)岡谷市</p> <p>○諏訪地方議員交流会(8/5)原村</p> <p>○諏訪地方議会正副議長懇談会(1/30)茅野市</p>	<p>平均 3.4</p> <p>最高 5</p> <p>最低 2</p> <p>H30 3.3</p> <p>【他事遅滞議会との交流と連携】</p> <p>○従前と同様の取り組みはされたが、これで十分とは言えない。</p> <p>○富岡市議会や諏訪地方議員の交流会では、さまざまな意見交換ができ、また、親睦も深まった。</p> <p>○自分自身の知識を広め積極的に交流が図れるように心がけたい。</p> <p>○個別の案件、特に、諏訪広域に跨る個別の事業や取組に関しては、諏訪市町村の枠組みを超えて各議会の議員間の連携が必要である。</p> <p>○姉妹都市間交流により、各々の抱える課題の共有でき、対応についても話し合いができた。</p> <p>○個別の案件に関して、諏訪広域の議員で勉強、調査、研究ができる枠組みを、議会を窓口として構築する仕組みが必要である。</p>

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 条文 検証結果 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 取り組み状況[○…単独項目での取り組み◎…重複項目での取り組み] </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 検証結果 検証での議員からの意見今後の対応 </div>
<p>○長野県市議会議長会総会（7/25・1/21）飯田市・駒ヶ根市</p> <p>○北信越市議会議長会総会（4/9）福井市</p> <p>○全国市議会議長会総会（6/11）東京都</p>	<p>○広域議連の設置及び運営支援（議会事務局）</p> <p>○6市町村の議員交流を深め、お互いの自治体を知り、より良い連携を構築していく。</p> <p>○与えられたことをこなしているという段階で、個々に交流連携が図れているかは微妙である。</p> <p>○今後交流をより一層深めたい。</p> <p>○行政側からは諏訪地方の6市町村、横並びの施策があるが、このような場合6市町村の議員の意見交換等の交流があってもよい。</p> <p>○十分行われている。</p> <p>○今後の対応：議会間の連携強化と互いの議会活動の充実をめざした、柔軟でタイムリーな交流・意見交換のあり方について検討する必要がある。</p>
<p>(委員会) 第19条 委員会は、その特性を活かした委員会運営に努めなければならない。</p> <p>○常任委員会行政視察（11/13～15）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊田市、半田市、高浜市、安城市（総務委員会） ・関市、福井市、越前市、京丹後市（社会委員会） ・渋川市、太田市、横浜市（産業建設委員会） <p>○常任委員会現地視察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8/26諏訪児童相談所、諏訪養護学校、 諏訪養護学校高等部ふじみのもり分教室 (総務委員会・社会委員会) ・9/3湊小学校、岡谷北部中学校、岡谷田中小学校【学童クラブ含】 (総務委員会) ・9/27テクノプラザおかや、市内企業（産業建設委員会） ・11/7区土木要望箇所7箇所、シルク岡谷の近代産業遺産群、 岡谷蚕糸博物館（産業建設委員会） ・11/19新小井川配水池用地、旧岡谷小跡地保全対策事業 三沢マンホールポンプ自家発電設備、県道下辰線拡幅改良事業 (産業建設委員会) ・2/7塩尻市市民交流センターえんぱーく（総務委員会） <p>○決算特別委員会（企業）現地視察</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10/31 上水道工事（14号線＜横道線＞）、下水道改築工事（30-1） <p>◎常任委員会各種団体との懇談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9/5PTA連合会（総務委員会） ・9/6消防団についての勉強会、消防団幹部との懇談会・懇親会 (総務委員会) <p>2 委員会は、審査に当たって、資料等を公開し、市民に分かりやすい議論を行うよう努めなければならない。</p>	<p>平均 3.8 最高 5 最低 2 H30 3.6</p> <p>【特性を活かした委員会運営】</p> <p>○政策提言を視野に、各委員会は所管事項に対する視察や関係団体との懇談会を実施し、行政への反映に努めた。</p> <p>○常任委員会の行政視察、土木要望箇所など現地視察は、今後の活動に大変役立つため、積極的に実施したい。</p> <p>○何もわからないまま、よくここまで来ました。</p> <p>○次年度は、もう少し、活発に委員として活動したい。</p> <p>○委員会（産業建設）の所轄分野が広範囲で多岐に渡っており、個々の分野や事業に対する対応が委員会としては浅く、希薄である様に感じる。（議員数が少ない面があるかも？）</p> <p>○委員会メンバーの資質の向上（専門性を持つ）と共に専門性のあるコンサルタントあるいはアドバイザー等の活用、委員会の開催頻度の増加、委員会メンバー間の意見交換や情報共有等により委員会自体の政策判断能力を向上させるための取り組みの検討が必要である。</p> <p>○年間計画の中で委員会活動の充実がされてきている。</p> <p>○委員会担当所管の市の課題について委員会で積極的に取り上げ検討を深めたい。</p> <p>○消防団勉強会、消防団幹部懇談会等について、産業建設委員会は実施できなかった。</p> <p>○政策提言を視野に入れた行政視察や懇談会ができ、運営ができ評価する。</p> <p>○与えられた機会をしっかりと活用し、勉強している。</p> <p>○来年度完成予定の政策提案について、より一層力を入れて勉強しなければならない。</p> <p>【資料の公開と市民に分かりやすい議論】</p> <p>○議会だよりへ「常任委員会の活動報告」の定着化が必要である。</p> <p>○市民への周知方法の検討が必要である。（ホームページに掲載はあるものの見る市民は少ないか、いない。）</p> <p>○各種団体との意見交換を通じて、課題把握に努め、解決のための一助となった。</p> <p>【行政視察の報告会】</p> <p>○今後の対応：行政視察結果だけでなく、現地視察や関係団体との懇談結果についても共有する必要がある。</p> <p>○産業建設委員会は実施できなかった。（年間計画に取り入れる）：市職員への行政視察報告・行政視察報告会の開催</p> <p>○常任委員会現地視察後に、行政視察同様に報告会の場があってもよい。</p>

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 条文 検証結果 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 取り組み状況[○…単独項目での取り組み◎…重複項目での取り組み] </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 検証結果 検証での議員からの意見今後の対応 </div>
<p>◎委員会傍聴者への資料配布（陳情書写し）</p> <p>3 委員会が実施した行政視察については、議会において報告会を開催するとともに、その内容を公表するものとする。</p> <p>○全員協議会にて行政視察報告会開催（1/20）</p> <p>○議会ホームページにて委員会行政視察の内容公開</p> <p>○市職員への行政視察報告</p> <p>・行政視察報告会の開催（1/31総務委員会）</p>	
<p>（議員定数）</p> <p>第20条 議会は、議員定数を変更する場合は、市政の状況及び社会情勢を考慮し、市民等の意見を聴取しながら、岡谷市の実情にあったものにしていくものとする。</p> <p>○全国及び県内市議会の現状把握（議会改革検討委員会資料提供）</p> <p>○議員定数を取り巻く状況の把握（県内他市の動向及び書籍等から専門家の意見を読解）</p>	<p>【議員定数】</p> <p>○事務局のサポートで他市の状況を把握できたが、深堀はできなかった。</p> <p>○今後の対応：数値比較だけではなく、調査該当自治体を絞り込み、推進計画を明確化して進める必要がある。</p> <p>○今後の大きな課題</p> <p>○議員定数に関する議論は継続的に行っていく必要がある。議員の位置付けを含めて、地方議会改革の全国共通の主要テーマ</p> <p>・議会改革検討委員会とは別の専門委員会の設置</p> <p>○検討、議論はされなかった。</p> <p>○すぐに定数の変更を目指しているわけではないが、情報を集め、意見を聴取し続けている</p> <p>○さらなる検討が必要</p> <p>○議員定数について、市民に問いかけていない現状がある。</p> <p>○あまり具体的に話が進まなかったが、市民の要望が多かったので今後の課題。</p> <p>○常に議会改革の課題に上がっている議題で有ります。一定の結論を議論しなければならないと考えております。</p> <p>○議員定数と議員報酬についての本格的な議論はなされていないため現状である。</p> <p>○議会改革検討委員会でのフリートーキングの実施が求められる。</p>
<p>（議員報酬）</p> <p>第21条 議会は、議員報酬を改定する場合は、市政の現状及び社会経済情勢を考慮し、市民等の意見を聴取しながら、岡谷市の実情にあったものにしていくものとする。</p> <p>○全国及び県内市議会の現状把握（議会改革検討委員会資料提供）</p> <p>○議員報酬を取り巻く状況の把握（県内他市の動向及び書籍等から専門家の意見を読解）</p>	<p>【議員報酬】</p> <p>○事務局のサポートで他市の状況を把握できたが、深堀はできなかった。</p> <p>○議員報酬については、今後の大きな課題である。</p> <p>○議員報酬に関する議論が必要で、議員定数あるいはなり手不足等、地方議会改革の全国共通の主要テーマである。</p> <p>○議会改革検討委員会とは別の専門委員会の設置による検討はどうか。</p> <p>○すぐに報酬の変更を目指しているわけではないが、情報を集め、意見を聴取し続けている。</p>

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 条文 検証結果 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 取り組み状況[○…単独項目での取り組み◎…重複項目での取り組み] </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 検証結果 検証での議員からの意見今後の対応 </div>
	<p>○さらなる検討が必要である。 ○現状把握のみで議論がない。 ○常に議会改革の課題に上がっている議題であり、一定の結論を議論しなければならない。 ○議員定数と議員報酬についての本格的な議論はなされていない現状である。 ○議会改革検討委員会でのフリートーキングの実施が求められる。 ○今後の対応：数値比較だけではなく、調査該当自治体を絞り込み、推進計画を明確化して進める必要がある。</p>
<p>(政務活動費) 第22条 議員は、政務活動費が市政課題及び市民意見を把握し市政に反映させる活動等のため交付されるものであることを認識し、岡谷市議会政務活動費の交付に関する条例（平成13年岡谷市条例第13号）の規定により、適正に執行しなければならない。</p> <p>2 議長は、政務活動費の用途について、収支報告書を積極的に公表しなければならない。</p> <p>◎政務活動費の収支報告書にあわせ、政務活動費内訳書を議会ホームページにて公開(7月)</p> <p>◎会派活動内容の公開（H29年度分より）</p>	<p>平均 4.1 最高 5 最低 3 H30 3.7</p> <p>【岡谷市議会政務活動費の交付に関する条例の適正な執行】 ○条例で定められた政務活動費の用途を厳守した。 ○議会改革検討委員会でのフリートーキングの実施が求められる。 ○政務活動費については、適正に処理されている。 ○政務活動費は今後の大きな課題である。 ○適正に執行できたと考えている。 ○引き続き不正使用が無いように徹底していくことが重要である。</p> <p>【収支報告書の積極的な公表】 ○政務活動費については、会派の東北視察や研修等に活用し、その内訳に関しても正しく報告（会計・事業）して公表する予定である。 ○市民への周知方法と検証が必要である。（ホームページの閲覧依頼はなかなか難しい） ○政務活動費の額が適切か不明である。収支報告書の内訳はホームページのみの公開となっているため、広報への掲載も提案する。 ○ホームページにおいて公開されているが、知らない市民も多くあり、用途について理解していただく活動強化も必要である。</p>
<p>(議会改革検討委員会) 第23条 議会は、議会改革の継続的な取り組みを推進するため、議会改革検討委員会を設置するものとする。</p> <p>◎議会改革検討委員会の開催（7回） (5/21・6/28・8/28・9/17・11/11・12/12・3/27)</p> <p>◎議員申告による議会改革検討事項（検討すべき議会改革の優先事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【重点項目】 常任委員会による政策提案・提言の取り組み ・【重点項目】 一般質問掲載の市議会だよりの発行及び議会報告会 ・【重点項目】 タブレット検討部会の活動 <p>・子育て世代の状況把握、ICTの活用、議員専用の通報システムの導入、一般質問、会派代表質問、選挙公営費の予算化、郵送での請願・陳情の対応、議会費</p>	<p>平均 3.8 最高 5 最低 3 H30 3.8</p> <p>【議会改革検討委員会の設置】 ○常任委員会による政策提案・提言への取り組みを全会一致で方向付けし、議会は一つであることを再認識した点を評価した。 ○政策提言、市議会だよりの模索しながら次年度へしっかりつなげる。 ○議会改革検討委員会は、都度開催されて重要項目を含めた検討が行われた。各項目の課題や問題点の整理はできたが、結論に至っていない項目も多い。 ○重点項目については、順調に進捗している。今後も継続して取り組む。 ○フリートーキングは大事な場であり、改革を進めるにはよい方法である。 ○議員個々の意見もあり進めていくことは困難であるが、地道に進め一定の結論付けは必要である。 ○議会改革について積極的に取り組まれている。</p>

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 条文 検証結果 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 取り組み状況[○…単独項目での取り組み◎…重複項目での取り組み] </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 検証結果 検証での議員からの意見今後の対応 </div>
<p>○方向付けがされた項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市議会だよりの充実。 令和元年7月25日発行からページ数増による一般質問の掲載及び紙面の充実 ・郵送での請願・陳情は、原則審査せず会派回覧とすることに決定 (令和2年2月1日受付分より) ・7階議会フロアのインターネット環境の整備の予算化 ・議員専用の道路通報システム …市にてGISを使ったシステム構築「道路情報投稿アプリ」 <p>○タブレット検討部会（5/27、9/17、3/18）</p> <p>2 議会改革検討委員会の組織及び運営等に関し必要な事項は、別に定める。</p>	<p>○昨年度は全国統一地方選挙、市長選があった影響から、開催日程が限られてしまい委員会での議論を深めることができなかった。</p> <p>○議会改革検討委員会で、検討すべき議会改革の優先事項として検討した中で、決定事項もあったが、他の項目について幅広く意見交換し共通認識を深める場面がなかった。</p> <p>○タブレットの活用は、市側との調整もあるため慎重に進める必要がある。</p> <p>○Wi-Fi環境の整備について一歩前進した。</p> <p>○タブレットの導入（ペーパーレス化）について、研究、検証が必要である。</p> <p>○ICTの活用に関して、導入は慎重な姿勢で良いが、知識を深めるための勉強会などには、一歩踏み込んだ取り組みが必要である。</p> <p>○今後も積極的な開催が望ましい</p> <p>○今後の対応は、項目ごとに日程化もして、具体的な道筋を立てて検討する様にはなっているが、よりスピード感も持って結論を出していくための工夫が必要である。（検討項目の進捗状況のレビュー（日程を含めて）・重点項目以外の項目における担当割）</p> <p>○今後の対応：推進項目の年間推進計画に見える化し進める必要がある。</p> <p>議会改革検討委員会の組織運営</p> <p>○議会改革の体制として、毎回全員でなく、テーマによっては、分科会（少人数、会派の代表等）の設置も必要である。（全体会と分科会の併用が良い。）</p>
<p>（議会事務局）</p> <p>第24条 議会は、円滑かつ効率的な議会運営及び議会活動を補助するため、議会事務局の機能の充実強化を図るよう努めるものとする。</p> <p>○県市議会事務局協議会局長会（7/12）（1/10）</p> <p>○県市議会事務局協議会職員研修会（7/11）</p> <p>○諏訪ブロック3市議会事務局職員研修会（1/17）</p> <p>○全国市議会事務局職員研修会（1/30、31）</p> <p>○関係書籍の購入</p>	<p>平均 4.3 最高 5 最低 3 H30 4.1</p> <p>【事務局機能の充実強化】</p> <p>○事務局として強力なサポートがされ、一層の充実強化をめざして各種外部研修に参加した。一方、議会内部として更なる事務局機能充実・強化に向けた特段の取り組みが足りなかった。</p> <p>○今後の対応：本来議員がすべき（できる）ことの再認識を含めて具体的な取り組みの議論をする必要がある。</p> <p>○議員にとって、議会事務局がなければ、何もできないことを痛感した。</p> <p>○議会事務局として、議会運営及び議員活動のサポートに関しては良好である。</p> <p>○今後は、より市側と議会間の実効的なインターフェースとする仕組みとその位置付けに関する検討が必要（市側への議会窓口としてのより広範な活用）</p> <p>○車両担当の人手不足の影響で、議長車の運転に負担がある。</p> <p>○議会の政策立案機能充実には事務局の機能充実強化が重要である。事務局の負担軽減対策として、RPA、AI、ICT、SNS等の更なる多面的な活用検討が必要と思う。</p> <p>○事務局の職員の満足度はどうか。</p> <p>○かなり多忙と思う。繁忙期は増員要請があってもいいのではないかと感じる。</p> <p>○議会事務局によるサポートがあり、議会議員活動ができる。</p> <p>○サポート内容が適切かどうか検討する場が必要である。</p> <p>○事務局は非常によくやってくれているが、議員側がより主体的に活動していくことが大切である。</p> <p>○事務局および議員共に忙しさが増加している。議会改革や、議会の情報発信も重要だが、ある程度定量、限界に来ている。</p> <p>○資料の依頼や議会運営への相談などの確に行われている。</p> <p>○議会事務局には日頃よりお世話になっており、十分な取り組みがなされていると評価している。</p> <p>○事務局職員が日々議会、議員のために職務を果たされていることは理解している。時代とともに業務量が増加している懸念がある。</p>

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 条文 取り組み状況[○…単独項目での取り組み◎…重複項目での取り組み] </div>	<div style="display: flex; justify-content: center;"> 検証結果 </div>	<div style="display: flex; justify-content: center;"> 検証での議員からの意見今後の対応 </div>
<p>(最高規範性) 第25条 この条例は、本市議会における最高規範であり、議会に関する他条例等を制定し、又は改廃する場合においては、この条例と整合を図るものとする。</p> <p>○議会基本条例（第2条、第3条）の会派室への掲示</p> <p>2 議会は、この条例の理念を浸透させるため、議員に対し、改選ごと速やかに、この条例に関する研修を行わなければならない。</p> <p>○新人議員説明会（5/13、5/14）</p>	<p>平均 4.0 最高 5 最低 3 H30 -</p>	<p>【岡谷市議会における最高規範条例】</p> <p>○事務局のサポートがあり、この条文で規定されたどおり進められた。</p> <p>○議員として、議会条例をしっかり理解しなければいけないことを課題としたい。</p> <p>○細かい内容について、認識不足であった。個人的な課題であると感じている。</p> <p>○評価が難しい項目となるが、基本条例の会派室への掲示がなされている</p> <p>【改選ごとの研修の実施】</p> <p>○新人議員にとってありがたい説明会であった。</p> <p>○掲示された「岡谷市議会基本条例（抜粋）」の説明を新人説明会で受け徐々に理解してきている。</p>
<p>(目的達成状況の検証等) 第26条 議会は、この条例の目的達成状況について、毎年検証しなければならない。</p> <p>○R元年度取り組み状況の検証（R02年5月）</p> <p>2 前項の検証は、議会改革検討委員会において行い、その内容を公表するものとする。</p> <p>○R元年度目的達成状況検証結果の公表（議会ホームページ）</p>	<p>平均 3.8 最高 5 最低 3 H30 3.9</p>	<p>【目的達成状況の検証】</p> <p>○事務局により取り組み状況のまとめがされ、確実に検証を実施した。</p> <p>○今後の対応：第三者（モニター）による検証や評価判断基準見直しや検証結果の分析を深めて、必要によっては条例の改定部分の議論につなげる必要がある。</p> <p>○この検証という作業が一年間の反省であり、次年度の議員活動の取り組みになることを理解した。</p> <p>○R元年度取り組み状況の検証（R02年5月）見込み。</p> <p>○今後も検証をしていきたい。</p> <p>○検証結果の分析をどこで行くのか、次年度に生かせるのか、疑問である。</p> <p>○年々課題が増すばかりで、これで良いという壁がない。</p> <p>○今後についても活動内容はある程度に抑え、その中身の充実性を膨らませていく方向に切り替える必要性がある。</p> <p>○検証などについては、取り組まれている。</p> <p>【検証内容の公表】</p> <p>○R元年度目的達成状況検証結果の公表（議会ホームページ）見込みである。</p>
<p>(条例等の見直し) 第27条 議会は、前条の検証に基づいて、この条例を含む議会に関する条例、規則等の改正等が必要と認める場合は必要な措置を講ずるものとする。</p>	<p style="text-align: center;">/</p>	<p style="text-align: center;">/</p>